

## 高齢者は日本が再び戦争の道に進むことを許さない！ 憲法を守り、平和を求めるすべての人々と手を結び、 歴史的な大運動に立ち上がろう！

安倍政権は、日本をアメリカに従い世界中で戦争をする国にするための「戦争立法」を国会に提出しました。安倍首相は、会期を延長してでも今国会中に成立させることを、国の主権を投げ捨て、アメリカに誓約してきています。

「戦争立法」は、歴代自民党政府が憲法9条のもとでは認められないとしてきた、いっさいの「歯止め」を取り払い、日本が武力攻撃を受けていなくてもアメリカの軍事行動に参戦する「集団的自衛権」を容認、さらに日本経済などに重大な影響を及ぼす事態と政府が判断した場合、地域的制約なく自衛隊派遣ができるなど、際限なく軍事行動を拡大できる体制をつくろうとするものです。

年金者組合の組合員は、戦中・戦後の厳しい時代を生きぬき、平和憲法の下で生きてきました。日本が、再び戦争をする道に踏み込み、あの戦争体験を子や孫たちがするようになることなど、決して認められるものではありません。

戦後70年、日本は、憲法9条のもと、平和外交を基本に、ベトナム侵略戦争でも、イラク戦争でも、決して銃をとることはありませんでした。だからこそ世界の国から、一定の信頼を得てきました。いま、戦前の侵略戦争の責任を曖昧にし、アメリカに従い世界中で戦争する体制をつくろうとするなど、断じて許せません。

戦争立法反対の運動に組織の総力を挙げて立ち上がろうではありませんか。

年金者組合は、中央の国会行動などに積極的に参加するとともに、地域での「戦争立法反対」の共同行動を広く呼びかけ、運動を地域から作り上げていく役割を果たしましょう。100万署名や年金裁判と結合し、「戦争立法反対」「高齢者は戦争を認めない」「孫を戦場に送るな」の大宣伝を地域から巻き起こし、列島騒然とした状況をつくる運動の一翼を担いましょう。

私たちは、戦後営々として築きあげてきた平和日本を守り、「戦争立法」を粉砕する歴史的な運動の先頭に立つ決意です。

2015年5月15日

全日本年金者組合  
中央執行委員長 富田 浩康